

施策26

計画的な土地利用転換

施策の目指す姿

土地利用転換構想地区においては、都市基盤の整備により、企業の立地が進んでいます。また、企業の立地などに向けた開発への取り組みが具体的に進んでいます。

施策の現状

企業立地を促進するため、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）狭山日高インターチェンジ周辺地域などについては、狭山市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例に基づいて、産業系の区域を指定するとともに、狭山工業団地を東西に拡張した柏原鳥之上地区と上広瀬西久保地区については、市街化区域への編入が行われ、新たな工業・流通拠点の整備が進んでいます。

狭山市駅東口土地区画整理事業区域に隣接する入間川地区については、狭山市駅から徒歩圏内であることから、都市計画道路の整備とともに、本市の中核拠点にふさわしい土地利用が期待されています。また、国道16号及び中心市街地に隣接する地区についても同様に、本市の中核拠点にふさわしい土地利用が期待されており、平成29年11月には地域医療支援病院が立地しました。

施策の課題

- 市街化調整区域の見直しなどにより、商業や医療をはじめとする都市機能や産業系機能への土地利用の転換が必要です。

主なとりくみ

(1) 中核拠点の拡充に向けた土地利用転換の推進

- 中核拠点の一部である狭山市駅東口土地区画整理事業区域及び国道16号に隣接する入間川地区では、その立地特性を活かし、都市計画道路の整備に併せ、農地や自然環境にも配慮しながら、主に、商業、医療、福祉などの都市機能の立地による中核拠点の拡充形成を推進します。
- 中核拠点の東側に隣接する入間川地区では、都市計画道路の整備に併せ産業系機能などを視野に入れた土地利用転換を推進します。

(2) 工業系の土地利用の転換の推進

- 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）狭山日高インターチェンジ周辺地域は、その立地特性を活かし、狭山工業団地の東西への拡張に続き、更なる工業系の土地利用転換を推進します。

施策の成果目標

項目	実績値	目標値
	令和元年度	令和7年度
土地利用転換構想地区における整備面積 (平成26年度以降の累計)	24ha	34ha

市民・団体・事業者などに期待する協働による行動

- 地域のまちづくりや土地利用のあり方などへの理解を深めましょう。
- 本市への新規企業立地及び市内企業の市内での既存施設の拡張を検討しましょう。

関連するSDGsのゴール

- ゴール8 働きがいも経済成長も
- ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- ゴール11 住み続けられるまちづくりを
- ゴール17 パートナリシップで目標を達成しよう



上広瀬西久保地区（市街化区域への編入）